第61号

Suidar Highway z-n-n-n-t-pi-1 JR東労組バス関東本部

発 行 責 任 者 : 遠 山 真 一 郎編 集 責 任 者 :荒 井 雄 太東京都渋谷区代々木2-2-6J R 新 宿 ビ ル 1 3 F〒03-3375-5041(NTT)

発行日 2015.11.27

申6号

2015年度

年末手当 妥結!!

2.934月

- ◎契約社員A
- ◎契約社員B
- ◎臨時雇用員
- 2. 10ヶ月

継続雇用期間及び従事する業務に

基づき定めた額

継続雇用期間及び調査期間内における

稼働時間に基づき定めた額

◎支給日

12月4日(金)以降準備でき次第

2015 年夏季手当交渉で確認 した「継続雇用期間及び月平 均稼働日数に基づき、個別に 定めた額」により、昨年から

契約社員B

平均で 19,450円の底上げ

臨時雇用員

平均で 6,771円の底上げ

昨年年末手当念上回る 社員(0.08ヶ月) 教社員A(0.05ヶ月) 2015年度年間5.63ヶ月(0.13ヶ月増)

10月23日に申し入れを行った2015年度年末手当について、交渉団は組合員が要員不足のなかで日々奮闘し、たゆまぬ努力で生み出された過去最高益の好業績に報いる回答を求めて、会社と交渉を積み重ねてきました。厳しい交渉の末、本日年末手当について昨年を上回る回答を引き出し、妥結しました。

各機関から多くの激励ありがとうございました! 引き続き16春闘に向けて全組合員でたたかおう!